

愛知学院大学同窓会けやき会 親睦会等助成金について

本会では、文学部・健康科学部・心理学部の教員と学部学生及び大学院生との親睦等を目的とした費用として、各学科及び各研究科に上限 10 万円の助成を実施しております。希望する学科及び研究科は、下記方法にて申し込みをお願いします。(2025 年 8 月 25 日)

記

1. 申請書の提出

学生（以下、院生含む）との親睦会等を計画し、本会からの助成金を希望される学科（以下、研究科含む）は同窓会長宛の申請書（別紙フォーマットあり）を、開催日時の **7 日前まで** に提出。

2. 助成の対象

助成の対象は、教員と学生との親睦会。

（その目的が達成されるのであれば、幅広く助成を行っている。）

3. 助成金額について

各学科及び研究科の上限は 10 万円。

- ・数回に分けての申請可。
- ・同一の学生を対象としての重複した使用は不可。
- ・上限を超えての使用は認められない為、あらかじめ各学科及び各研究科で調整の上、申請すること。

4. 報告書の提出

親睦会終了後は **2 週間以内** に「親睦会等報告書」（別紙フォーマットあり）に領収書を添付の上、同窓会事務室に提出をする。

以下の点に注意して提出すること。

- ① 領収書の宛先は、「愛知学院大学 ○○学部○○学科」または、「愛知学院大学大学院○○研究科」とする。
- ② 5 万円以上の領収書の場合は、必ず収入印紙を貼付。
- ③ 申請者、担当教員、助成費受取者は同一人物であること。
- ④ 申請書、報告書、印鑑はスタンプ式ではなく、朱肉印での押印。
- ⑤ 助成金は助成受取者への銀行口座に振込む為、記入漏れに注意する。
- ⑥ 親睦会参加者に、「本会を開催するにあたり、愛知学院大学同窓会けやき会より助成金をいただきました。」とお知らせいただくと幸甚です。

以上